

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年1月29日提出

宇治市長 松 村 淳 子

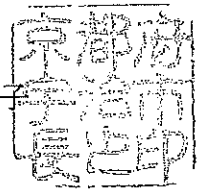
専 決 処 分 書

専決第14号

工事請負の変更契約を締結するについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年10月17日

宇治市長 松 村 淳



工事請負の変更契約の締結について

市は、(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う建築工事にかかる請負の変更契約を、次のとおり締結する。

- 1 契 約 の 目 的 (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う建築工事
- 2 元 契 約 金 額 5,000,600,000円
- 3 今回変更契約金額 24,455,200円 増額
- 4 変更後の契約金額 5,025,055,200円
- 5 契 約 の 相 手 方 東洋・田中健特定建設工事共同企業体
代表者 京都市中京区蛸薬師通高倉西入
泉正寺町334番地
東洋建設株式会社 京滋営業所
所長 政安 誠三

構成員 宇治市小倉町新田島 5 番 4 0
株式会社田中健建設工業
代表取締役 田中 崇一郎

6 工 事 場 所 宇治市伊勢田町遊田 7 番地の 1



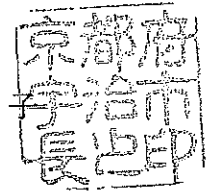
専 決 処 分 書

専決第15号

工事請負の変更契約を締結するについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年10月17日

宇治市長 松 村 淳



工事請負の変更契約の締結について

市は、(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う電気工事にかかる請負の変更契約を、次のとおり締結する。

- 1 契 約 の 目 的 (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う電気工事
- 2 元 契 約 金 額 644,600,000円
- 3 今回変更契約金額 8,308,300円 増額
- 4 変更後の契約金額 652,908,300円
- 5 契 約 の 相 手 方 八千代・村井特定建設工事共同企業体
代表者 大阪市中央区森ノ宮中央1丁目1番
38号
八千代電設工業株式会社
代表取締役社長 富永 昌雄

構成員 宇治市五ヶ庄戸ノ内 2 1 番地の 8

村井電気株式会社

代表取締役 村井 十三雄

6 工 事 場 所 宇治市伊勢田町遊田 7 番地の 1

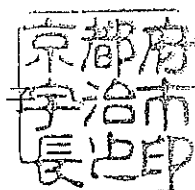
専 決 処 分 書

専決第16号

損害賠償の額を決定するについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年11月15日

宇治市長 松 村 淳



損害賠償額の決定について

市は、車両事故に係る損害賠償の額を、次のとおり決定する。

1 損害賠償の額 57,024円

2 損害賠償の相手方 住所

[Redacted address information]

氏名

[Redacted name information]



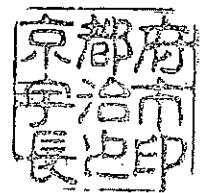
専 決 処 分 書

専決第17号

損害賠償の額を決定するについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年11月18日

宇治市長 松 村 淳



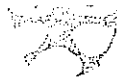
損害賠償額の決定について

市は、車両事故に係る損害賠償の額を、次のとおり決定する。

1 損害賠償の額 349,800円

2 損害賠償の相手方 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]



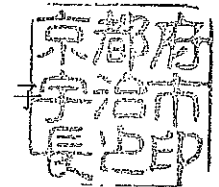
専 決 処 分 書

専決第18号

損害賠償の額を決定するについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年12月26日

宇治市長 松 村 淳



損害賠償額の決定について

市は、自動車破損事故に係る損害賠償の額を、次のとおり決定する。

1 損害賠償の額 244,000円

2 損害賠償の相手方 住所



氏名



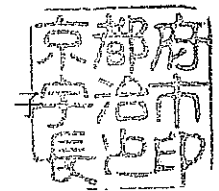
専 決 処 分 書

専決第19号

損害賠償の額を決定するについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年12月26日

宇治市長 松 村 淳



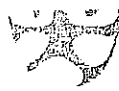
損害賠償額の決定について

市は、自動車破損事故に係る損害賠償の額を、次のとおり決定する。

1 損害賠償の額 134,750円

2 損害賠償の相手方 住所

氏名



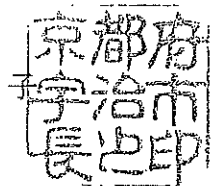
専 決 処 分 書

専決第 1 号

工事請負の変更契約を締結するについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 1 月 8 日

宇治市長 松 村 淳



工事請負の変更契約の締結について

市は、東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その 2）にかかる請負の変更契約を、次のとおり締結する。

- 1 契 約 の 目 的 東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その 2）
- 2 元 契 約 金 額 169,114,000 円
- 3 今回変更契約金額 9,839,500 円 増額
- 4 変更後の契約金額 178,953,500 円
- 5 契 約 の 相 手 方 宇治市木幡須留 1 番地の 193
株式会社三洋
代表取締役 堀 靖之
- 6 工 事 場 所 宇治市五ヶ庄池ノ浦 36 番地の 1